令和2年度神戸市中央区赤い羽根地域づくり助成





赤い羽根地域づくり助成事業は、共同募金の配分金の一部および神戸市中央区善意銀行預託金の一部を財源として、中央区の福祉課題に対する先駆的な事業や、地域福祉向上のために行われる地域課題に対応する事業、社会福祉施設の福祉向上のために行われる事業等に必要な助成を行います。

1. 助成内容

募集区分	地域づくり助成 Aタイプ	地域づくり助成 Bタイプ
助成総額	総額 150万円 (A、Bあわせて)	
助成額	1団体 あたり 30万円(上限)	1団体 あたり 5万円(上限)
助成対象団体		(NPO)、子育て支援グループ、当事者団体 益法人、公益社団(財団)法人、一般社団(財
申請条件	①同一事業で A タイプと B タイプの両方の申請はできません ②過去に本助成金を受けた団体も申請できます ※A タイプのみ通算して3年間まで	
助成対象事業 ※ 中央区内 行われる事 に限ります	 ☆原則として既存の助成制度で対応出来ない事業 (1) 福祉課題に対応する先駆的な事業 (2) 地域福祉向上のために行われる地域課題に対する事業 (3) 社会福祉施設の福祉向上のために行われる事業等 〈過去の助成事例〉 ・外国人支援のためのボランティア養成事業・聴覚障がい者の災害対策事業 ・介護に関する啓発事業 	★既存組織による事業の充実、新たな組織の立上げ支援 (他の助成金を受けていても申請できます) (1)新たな活動の場、グループの組織化事業 (2)既存組織による新たな事業や記念事業 (3)既存事業の福祉的展開 (4)既存組織の事業の充実等 <過去の助成事例〉 ・うたごえ喫茶の立ち上げ ・地域の異世代交流事業の立ち上げ ・既存の組織による子どもの居場所づくり事業
事業実施期間	・震災の教訓を引き継ぐ救急法講習会事業 令和2年 4月 1日 ~ 令和3年 3月 31日	・知的障がい者と学生の交流事業

募集区分	地域づくり助成 Aタイプ	地域づくり助成 Bタイプ	
	①交通費 ②謝金(ただし、ボランティア	に対する謝金は対象外。)	
対象経費	③消耗品費 ④印刷費		
	⑤通信費 ⑥使用料(会議による会場使用料は、1回 15,000 円を上限とする)		
	⑦備品費(耐用年数の長いものは対象外とする。例:デジカメ、プリンター)		
	8保険料	5経費	
	※ただし、当会が定める交付基準に基づいて、助成金を決定します。		
	助成金交付基準は別紙のとおり		
	① 人件費(助成対象団体の構成員に対する)	(件費)	
	② 他者への寄付金、協賛金、研修会参加費等、団体が負担すべき運営費		
	③ 助成対象団体の会員の飲食及びアルコール飲料に関わる経費		
	(但し、会議等での飲料の配布、屋外行事等で熱中症予防など健康管理を目的に配付され		
対象外経費	る飲料等、本会が必要と認めるものは、対象とする)		
	④ 行事において、参加者等に配布する記念品等のうち単価 1,000 円を超える経費		
	⑤ 販売を目的とする商品やその原材料の購入経費		
	⑥ 寄付者の共感を得ることができないと本会が判断した経費		
	⑦ 施設整備など、資産形成が伴う経費については、運営費に対する助成を優先する		
	⑧ その他、本会が適当と認めない経費		
審査方法スケジュール	1. 申請書提出【5月8日締切】	1. 申請書提出【5月8日締切】	
	2. 書類審査	2. 書類審査 【5月28日】	
	3. 企画提案会【5月28日】	3. 審査結果 【6月上旬】	
	※団体によるプレゼンテーション	4. 報告書・請求書提出【1月中旬締切】	
	4. 審査結果 【6月上旬】	5. 助成金交付【2月上旬】	
	5. 助成金交付【7月上旬】	Bタイプ助成は書類審査のみ。	
	6. 報告書提出【3月末締切】	当該事業終了後、報告書及び請求書を提	
		出し助成金交付。	
その他	・事業内容は、本会ホームページで公表させていただきます。		
	・次の場合には本会へ速やかにご連絡ください。		
	(1)事業内容を変更するとき (2) m 成 タ の 版 タ (全額) 1 / パー 部) が 目 み まわる とき		
	(2)助成金の返金(全額もしくは一部)が見込まれるとき		

2. 応募の手続き

応募方法	所定の申請書に必要事項を記入・押印の上、添付書類とともに、中央区社会福祉協議会へご 提出下さい。		
申請書	申請書は、本会のホームページからダウンロードできます。(http://chuou-shakyo.or.jp)		
応募期間	令和2年 4月 1日 ~ 5月 8日(消印有効)		
問い合わせ先	社会福祉法人 神戸市中央区社会福祉協議会 神戸市中央区雲井通5丁目1番1号 中央区役所5階 (電 話) 078-232-4411 (FAX) 078-232-1244 (E-mail) info@chuou-shakyo.or.jp		